

健康福祉部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、健康福祉部関係につきまして、その概要を説明申し上げます。

健康福祉部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計1,402億9,230万4千円、心身障害者扶養共済事業費特別会計4億6,300万3千円、地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計34億5,033万3千円、国民健康保険特別会計1,791億5,961万5千円、総合リハビリテーション事業会計18億1,519万2千円であります。

健康福祉部では、これまで、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」が掲げる「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」という基本目標の実現のため、「第2期信州保健医療総合計画」をはじめとする健康福祉分野の各種計画に基づく施策に、全力で取り組んでまいりました。

令和6年度は、2年目を迎える「しあわせ信州創造プラン3.0」のほか、令和6年4月から始まる次期「信州保健医療総合計画」、「長野県高齢者プラン」、「長野県障がい者プラン」等を着実に推進するため、「少子化と人口減少の急速な進行」、「社会に存在する様々な格差」、「自然災害や感染症などの脅威」といった課題に対して、保健・医療・福祉施策を一体的に推進するとともに、「社会全体での健康づくり・疾病予防の推進」、「医療人材確保・医療提供体制の強化」、「県民生活の安全確保」、「困難を抱える人々への支援」に重点的に取り組んでまいります。

なお、元日に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらし、今なお多くの方が不自由な生活を余儀なくされております。犠牲になられた方々に謹んで哀

悼の意を表すとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

健康福祉部では、災害発生直後から石川県や厚生労働省、県内医療機関と連携して、医師や看護師等を被災地へ派遣し、災害医療に取り組んでまいりました。

また、長野市、松本市の保健所の協力を得て、医師や保健師等からなるチームを編成し、1.5次避難所と呼ばれる避難施設の立ち上げ支援や、避難者の健康管理・衛生管理等に当たるとともに、県社会福祉協議会と協力し、大規模災害ボランティア助成金等による災害ボランティアの支援などに取り組んでおります。

被災地では生活再建のめどが立たないなど、現在も不安が募る状況が続いております。一日も早い復興に向け、今後も被災した方々に寄り添い、効果的な支援に積極的に取り組んでまいります。

以下、令和6年度の主な施策につきまして、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の政策の柱に沿って、順次、説明申し上げます。

【持続可能で安定した暮らしを守る】

総合5か年計画は、「持続可能で安定した暮らしを守る」ことを政策の柱の一つに据え、「災害に強い県づくりを推進する」こと、「健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る」こと、「県民生活の安全を確保する」ことなどを施策として掲げております。

これを踏まえ、健康福祉部では、疾病予防の推進、医療・介護提供体制の充実、医療・福祉人材の確保、自殺対策の推進などに取り組んでまいります。

(逃げ遅れゼロに向けた避難対策の推進)

はじめに、逃げ遅れゼロに向けた避難対策の推進についてでございます。

災害時の個別避難計画の作成は市町村の努力義務とされておりますが、日常生活等を営むために人工呼吸器による呼吸管理などが恒常的に必要な医療的ケ

ア児等につきましては、医療専門職と連携して個別避難計画を作成することが必要であることを踏まえ、市町村が医療的ケア児等の個別避難計画を作成する際の医療専門職への謝金等を助成し、計画作成と医療的ケア児等の適切な避難行動を支援いたします。

(信州ACE（エース）プロジェクトと疾病予防の推進)

次に、信州ACE（エース）プロジェクトと疾病予防の推進についてでございます。

県民の健康づくりを推進するため、市町村や保険者、企業等と連携し、県民が一体となって健康長寿を目指す「信州ACE（エース）プロジェクト」に取り組んでまいります。

県民の生活の質の向上と、医療・介護費の適正化を念頭に置き、減塩や野菜摂取の促進など、循環器病予防に資する普及啓発活動を展開するとともに、保健・医療・介護データの分析や情報提供により、市町村等の保健活動を支援するほか、ライフステージに応じた課題にも取り組んでまいります。

若い世代につきましては、食生活をテーマとした出前講座を開催し、食への関心を高めるとともに、健全な食生活が実践できるよう支援いたします。

働き盛り世代につきましては、スマートフォンアプリを活用した企業対抗ウォーキングの実施や、健康に配慮した食事を選択できる環境づくりなどに取り組み、運動習慣の定着・食生活の改善を促します。

高齢者につきましては、健康運動指導士等を市町村や企業へ派遣し、要介護などの危険性が高まる転倒防止や、フレイル予防の取組を支援いたします。

また、歯科口腔保健につきましては、歯科保健指導の助言を行う歯科衛生士を市町村に派遣するとともに、歯科を設置していない病院へ歯科専門職を派遣

し、入院患者等に歯科口腔管理を実施するなど、全身の健康づくりと一体化した取組を推進してまいります。

さらに、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するHPVワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられていたことにより、定期接種の機会を逃した方々に対する救済措置（キャッチアップ接種）が、令和7年3月末に終了することを踏まえ、対象となる方々がその機会を逸することが無いよう、ウェブ広告等を活用し広く周知を図ってまいります。

このほか、市町村国保では、被保険者の高齢化等により、一人当たり医療費の増加が避けられず、医療費増加の抑制効果が見込まれる取組の強化が重要となっていることを踏まえ、重複・多剤服薬者の抽出や、服薬指導後の改善状況を客観的に把握するツールの提供など、医薬品の適正使用に向けた取組を推進してまいります。

（医療・介護提供体制の充実）

次に、医療・介護提供体制の充実についてでございます。

人口減少や高齢化が進む中で、限られた医療資源を最大限有効に活用し、医療ニーズの変化に対応した医療提供体制の構築を図るため、令和6年度から令和11年度を計画期間とする「第3期信州保健医療総合計画」において、県民全体で共有する共通理念としての「グランドデザイン」を掲げ、病院を、高度・専門医療を中心に担う「広域型病院」と、地域包括ケアの要となる機能等を担う「地域型病院」に類型化し、それぞれが分担された役割の下で十分に機能を発揮できるよう、施設・設備整備や連携強化に向けた取組を支援いたします。

また、医療機関や薬局における電子処方箋管理サービスの導入を支援し、電子処方箋の普及、利活用による重複投薬の抑制や業務の効率化を促進するなど、質

の高い医療サービスの提供に向け取り組んでまいります。

さらに、急速な少子化に対応するため、子どもの通院医療費の助成について、県の補助対象を、現行の「小学校3年生まで」から、「中学校3年生まで」に拡大し、長野県で安心して子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和6年4月以降、一部継続していた特別な対応を含め、全て通常医療による対応となることが予定されております。

今後は、新型コロナウイルス感染症への対応における経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備えるとともに、有事の際に迅速かつ的確に対応できるよう、県と医療機関との間で医療措置協定を締結するなど、新興感染症に対する医療提供体制の整備を推進してまいります。

新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年4月以降、65歳以上の高齢者等を対象に毎年秋冬に定期接種を実施することとなります。定期接種が順調に実施できるよう、引き続き市町村と体制を整えてまいります。

介護提供体制の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケア体制の深化・推進を令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第9期長野県高齢者プラン」の重点施策に位置付け、関係機関と連携したアクティブシニアの就労と社会参加の促進、高齢者のニーズが高い移動サービスの立ち上げ、市町村へのアドバイザーの派遣や制度相談のためのコールセンター設置に向けた支援に重点的に取り組んでまいります。

また、今年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

を踏まえ、認知症の正しい理解の促進等について、介護保険事業の実施主体である市町村と協働して推進してまいります。

さらに、85歳以上人口がピークとなり介護需要が高まると見込まれている2040年を見据え、計画的に特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスを展開するための起業セミナーの開催やアドバイザーの派遣、有料老人ホーム等の介護保険施設以外の多様な住まいの整備と質の確保に取り組んでまいります。

(医療・福祉人材の確保)

次に、医療・福祉人材の確保についてでございます。

医師の確保につきましては、医師不足や地域・診療科の偏在を解消するため、医師無料職業紹介や研究資金の貸与等により、即戦力となる医師の確保に取り組むほか、信州大学医学部地域枠の増員や、修学資金を貸与する医学生に対するキャリア形成支援の充実等により、将来の地域医療を担う医師の養成・確保に努めてまいります。

また、医師の負担軽減に向けた勤務環境改善に対する支援や、専門知識を有するアドバイザーによる相談・助言等により、医師の働き方改革を着実に推進してまいります。

看護職員の確保につきましては、看護師等養成所への運営費補助や、看護学生への修学資金の貸与等により、新規養成に向けた支援に取り組むほか、特定行為研修の受講に対する支援の充実等による資質向上、ナースセンターによる研修や就労相談会等を通じた再就業の促進に努めてまいります。

また、看護補助者の確保・定着促進に向けた処遇改善を図るため、賃金の引上げに対する支援に取り組んでまいります。

介護職員の確保につきましては、介護福祉士を目指す学生への修学資金の貸与や、外国人介護人材の受入環境の整備のほか、資格取得から入職後までの一体的な支援など、特に不足感が高い訪問介護職員の確保等に向け、総合的な人材確保対策に取り組んでまいります。

また、介護サービスの質の確保や介護職員の負担軽減などに取り組む事業所に対応するワンストップ相談窓口を設置し、介護現場の環境改善や生産性向上を促進してまいります。

薬剤師の確保につきましては、潜在有資格者への復職・就業説明会や、中高生等を対象とした説明会を開催するほか、病院に勤務する薬剤師が特に不足している状況を踏まえ、病院薬剤師の奨学金の返還に対する助成制度を新たに創設いたします。

（食品・医薬品等の安全対策の推進）

次に、食品・医薬品等の安全対策の推進についてでございます。

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防ぐため、食品関係施設への監視指導等を実施するとともに、食品衛生法に基づくHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を行っていただくよう助言・指導を行い、県内で製造・加工される食品の安全性を高め、県民の食生活の更なる向上を推進してまいります。

また、薬局や医薬品の販売業者等への監視指導と、医薬品製造業者等に対する適切な製造・品質管理の調査・助言を行うとともに、研修会等により薬局薬剤師の資質向上を図り、かかりつけ薬局の機能の向上を推進してまいります。

（自殺対策の推進）

次に、自殺対策の推進についてでございます。

1月に公表された警察庁の自殺統計（暫定値）によると、令和5年における本県の自殺者数は346名、自殺死亡率は17.1と、それぞれ前年より減少しましたが、長期化する物価高騰などにより、自殺者の増加が危惧される状況であることに変わりはありません。

このため、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第4次長野県自殺対策推進計画」に基づき、関係部局や市町村、関係機関等と連携して、各種施策を展開してまいります。

特に、この計画の重点施策に位置付けた、環境の変化の影響を受け易いと考えられる子ども・若者への対策や、傾向として女性や若者が多い自殺のリスクを抱える未遂者への支援を強化いたします。

子どもたちの生きることに対する促進要因の向上や、自殺リスクの抑止に向け、長野県の取組が国のモデルとして全国展開されることとなった「子どもの自殺危機対応チーム」による支援のほか、自殺未遂経験者による講演会の開催や、医療機関を受診した未遂者を地域において支援するためのネットワークの構築に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」の実現を目指します。

【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

総合5か年計画は、「快適でゆとりのある社会生活を創造する」ことも政策の柱の一つに据えており、「文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する」ことなどを施策として掲げております。

これを踏まえ、健康福祉部では、文化芸術の力の様々な領域への拡大や、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の準備に取り組んでまいります。

（文化芸術の力の様々な領域への拡大）

はじめに、文化芸術の力の様々な領域への拡大についてでございます。

障がいのある方が身近な地域で文化芸術に親しみ、文化芸術活動を通じて自己実現や社会参加ができる環境の整備を進めるため、「長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）」において、文化芸術活動に取り組む障がいのある方や、障害福祉サービス事業所等の相談支援対応、支援人材の育成、「ザワメキアート展」の開催など、各種施策に取り組んでまいります。

（「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の準備等）

次に、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の準備等についてでございます。

令和10年に本県で開催予定の「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ）」まで残り4年となりました。

大会に向け、競技団体に対し、選手強化費用や大会への参加経費を助成するなど競技力向上対策を推進するほか、障がい者スポーツの普及や指導員養成等に取り組んでまいります。

なお、令和6年4月から、現在教育委員会が所管するスポーツ行政と、健康福祉部が所管する障がい者スポーツ行政が、新たに設置される観光スポーツ部に移管されることを機に、信州やまなみ国スポ・全障スポの準備業務等が観光スポーツ部に一元化されることとなります。健康福祉部では、観光スポーツ部と連携し、引き続き福祉に配慮した障がい者スポーツの裾野拡大や普及促進に努めてまいります。

【誰にでも居場所と出番がある社会をつくる】

総合5か年計画は、「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」ことも政策の柱の一つに据えており、「子どもや若者の幸福追求を最大限支援する」こと、「年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会を

つくる」こと、「高齢者の活躍を支援する」ことなどを施策として掲げています。

これを踏まえ、健康福祉部では、困難を抱える子ども・若者や家庭の支援、障がい者共生社会の実現、シニア世代の社会参加の促進などに取り組んでまいります。

(妊娠・出産の安心向上)

はじめに、妊娠・出産の安心向上についてでございます。

若い世代が妊娠・出産の希望を実現し、身近な地域で安心して子育てができるようにするためには、多様化するニーズに応じた、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制の構築が必要です。

このため、「信州母子保健推進センター」において、市町村の母子保健事業の推進に向けた人材育成や情報発信等の支援を行い、母子保健事業の質の向上や、地域格差の是正に取り組んでまいります。

また、多様化する母子保健ニーズに対応するため、ウェブサイト「妊活ながの」による情報発信や、看護職等による専門相談を行うとともに、妊娠を望む夫婦等の経済的負担を軽減するため、妊活検診（不妊検査）費用や、保険診療と併用可能な先進医療に要する費用を助成いたします。

(困難を抱える子ども・若者や家庭の支援)

次に、困難を抱える子ども・若者や家庭の支援についてでございます。

生活保護世帯の子どもは、一般の世帯と比べて大学等への進学率が大幅に低い状況にあります。その要因としては、進学後の経済的負担への不安のほか、十分な学習環境や機会を得られていないことが考えられることから、市と連携し、ケースワーカーを通じた経済的支援の情報提供や、進路についての相談・助言を行うとともに、高校等の卒業年度及びその前年度における学習塾費用などを助

成することにより、生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援いたします。

(総合的な人権政策の推進)

次に、総合的な人権政策の推進についてでございます。

がんの治療における化学療法による脱毛や、乳房切除等をきっかけにした外見の変容は、がん患者の社会参加の妨げとなる場合もあることから、アピアランスケアの重要性が高まってきております。

このため、ウィッグや乳房パッドなど、外見の変容に対する医療用補整具等の購入費用の一部を市町村と共同で助成し、がん患者の就労や社会参加の促進等、療養生活の質の維持向上を推進してまいります。

(障がい者共生社会の実現)

次に、障がい者共生社会の実現についてでございます。

障がいのある人に対する差別をなくし、相互に人格と個性を尊重し合う社会を実現するため、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（障がい者共生条例）」や、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする新たな「長野県障がい者プラン」に基づき、障がい者の自立と社会参加を促進してまいります。

社会的障壁を発見し、その改善策を障がい当事者とともに考えるワークショップの開催や、動画等による広報・啓発により、共生社会の実現に向けた体験機会を創出するとともに、引き続き、積極的に優れた合理的配慮を提供する「ともいきカンパニー」の認定拡大や、出前講座の拡充を図ってまいります。

(生活困窮者等の援護を要する人々の支援)

次に、生活困窮者等の援護を要する人々の支援についてでございます。

物価高騰などに直面する生活困窮者を支援するため、「生活就労支援センター

(まいさぼ)」を中心に、自立に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。

生活にお困りの方のニーズに応じ、「長野県フードサポートセンター」において食料を支援するほか、「生活就労支援センター(まいさぼ)」を通じて、タオル、トイレットペーパー、LED電球等の生活必需品を支援いたします。

(シニア世代の社会参加の促進)

次に、シニア世代の社会参加の促進についてでございます。

人生 100 年時代を迎える中、シニア世代がこれまで培ってきた豊富な知識と経験を生かし、社会活動や就業など、様々なステージでより一層活躍できる社会の実現が望まれています。

このため、シニア活動推進コーディネーターを中心として、地域課題に関する相談支援や、活躍の場の提供、社会参加活動の普及啓発などを推進し、シニア世代が存分に活躍できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、長野県シニア大学において、新たな知識・教養の習得、趣味活動等を通じた交流、地域活動に必要なノウハウの学びと実践を支援し、地域で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

以上、令和 6 年度の主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為の設定について申し上げます。

令和 6 年度当初予算案に係る債務負担行為は、がん先進医療費利子補給について 46 万 9 千円を設定いたしました。

条例案につきましては、一部改正条例案 10 件、廃止条例案 1 件の、合わせて 11 件でございます。

一部改正条例案のうち、「長野県福祉大学校条例の一部を改正する条例案」は、多様化する保育に対する需要に対応できる保育士の養成に資するため、長野県福祉大学校内で民間保育事業者が認可保育所を設置することに伴い、保育実習室を廃止するものでございます。

「公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の基準に関する条例の一部を改正する条例案」は、近年の子どもの心身の成長を考慮し、混浴に関するトラブルを防止するため、公衆浴場において混浴を制限する年齢を7歳以上に引き下げるものでございます。

「医療法施行条例の一部を改正する条例案」ほか7件は、関係する法令や国で定める基準等の一部改正に伴い、引用している条例等について所要の改正を行うものでございます。

廃止条例案は、「旧介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の従業者、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例案」ですが、健康保険法等の一部を改正する法律の規定により令和6年3月31日までなおその効力を有するものとされた指定介護療養型医療施設に係る基準がその効力を失うことに伴い、条例を廃止するものでございます。

以上、健康福祉部関係の議案について、その概要を説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の程、お願い申し上げます。